

令和4年度環境保全計画書

ナブテスコ株式会社
住環境カンパニー甲南工場

① 環境保全に関する基本方針(基本理念)

ア) ナブテスコグループの環境理念

- ・ 私たちは事業活動による地球環境への影響を常に認識し、人と自然にやさしい商品と環境づくりに努め、豊かで快適な未来社会の実現を目指します。

イ) ナブテスコグループの環境行動指針

- ・ 地球環境保全は人類共通の重要課題として認識し、環境保全活動成果の向上を目指した目標の設定と継続的な改善への取り組みを、全員参加により積極的に推進します。
- ・ 商品の企画・開発・設計にあたっては、そのライフサイクルにおける環境への影響を把握し、エネルギーの効率、省資源、リサイクル性の向上に努めます。
- ・ 商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、省エネルギー、資源の有効利用、ゼロエミッションへの挑戦など、環境負荷の低減に努めます。
- ・ 環境関連の法規制や社会的規範等を順守するとともに、必要に応じて自主管理基準を設定し、環境上の目的に合った自主的な活動に取り組みます。
- ・ 環境情報の開示や社会活動への参画など、社会との交流・連携を積極的に推進し、理解と信頼を得ることに努めます。

ウ) 住環境カンパニーの品質方針・環境方針

品質方針

お客様に信頼され続ける高品質の実現

- ・ お客様満足 顧客視点で世界一の商品・技術・サービスの提供
- ・ 高品質 安全で信頼性の高い品質の実現
- ・ 法令順守 関連の法規制および社会的規範の遵守
- ・ 継続的改善 品質マネジメントシステム有効性向上の追及

環境方針

社会との環境の調和の実現

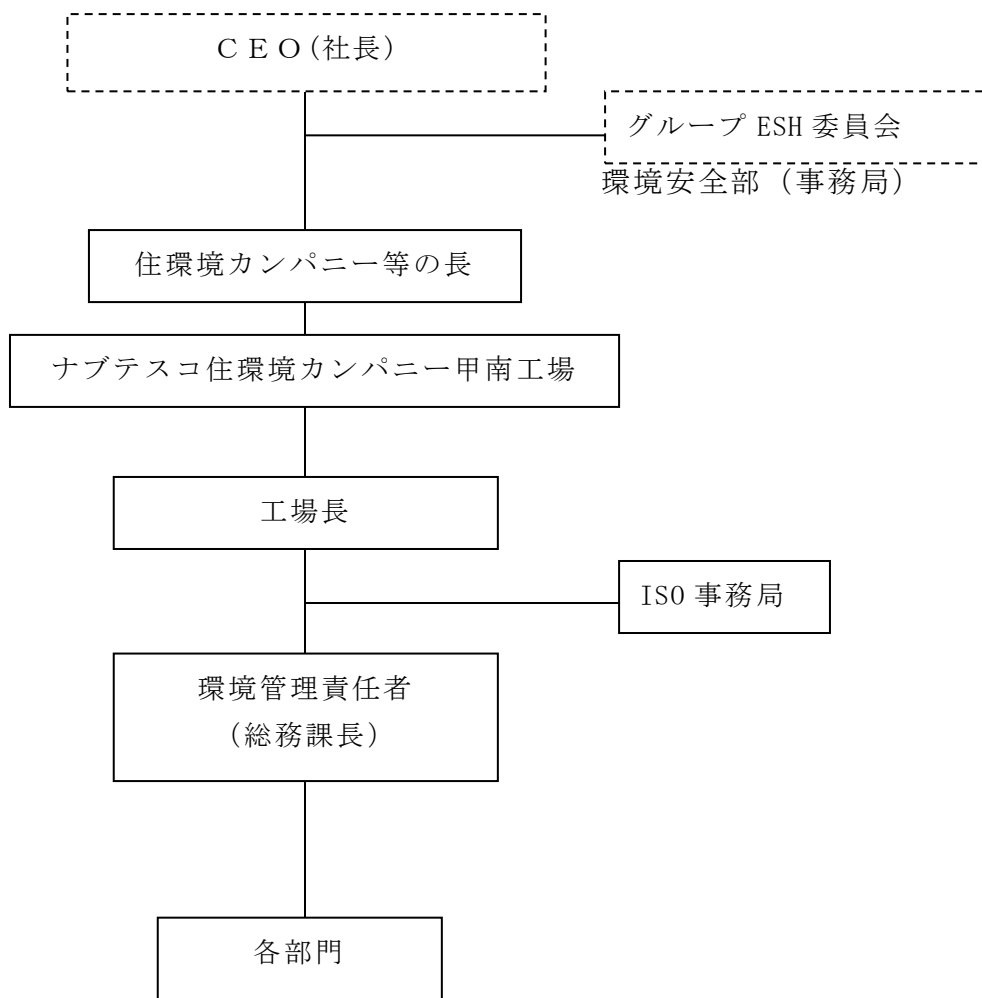
- ・ 製品対応力 環境に配慮した商品の提供
- ・ 資源有効活用 資源、エネルギー使用の最小化
- ・ 法令順守 環境関連の法規制及び社会的規範の遵守
- ・ 継続的改善 環境マネジメントシステム有効性向上の追及

労働安全衛生方針

- ・ 安全と健康を全てにおいて優先する
- ・ 安全衛生文化を形成する
- ・ 啓発と改善を促進する

② 環境保全に関する組織の現況

住環境カンパニーにおける環境管理体制は、下図の通りです。



③ 重点取組目標・計画

【2022年度重点目標・計画】

当社では事業活動の環境負荷低減への取組として 2022 年度は以下の重点課題に取り組んでいきます。

1) 売上原単位の削減

< 目標 > 2015 年度比 19.8% 削減

< 取り組み内容 >

- ・ 空調機設定温度の推進（冷房 28℃、暖房 20℃）
- ・ 24 時間稼働の空調機への省エネ機器設置
- ・ 扇風機による室内空気循環及び室温平準化
- ・ クールビズ、ウォームビズの啓発
- ・ 蛍光灯から LED 照明への更新
- ・ 再生可能エネルギー由来の CO2 フリー電力の部分購入

2) ゼロエミッション化推進

< 目標 > リサイクル率の向上

< 取り組み内容 >

- ・ 廃棄物の減量及び分別の推進と啓発

- ・1分間ニュースでの啓発

3) 管理システムの充実

<目標>

ISO14001 マネジメントシステムに従って設定された「環境目的と目標の設定」をもって展開する。

④ 公害防止対策に係る計画

ア. 目標及び管理目標値

	目 標
騒音防止対策	◆「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 境界線上の騒音(基準 70 d B) 以下
振動防止対策	◆「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 境界線上の振動値(基準 65 d B) 以下
産業廃棄物対策	◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。 ◆廃棄物の分別を啓発し、減量・再利用を促進する。

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

○目標達成のために講ずる措置・対策

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
騒音 対策 防止	法令等の基準の遵守	◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定・監視体制を定め、測定・監視を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、発生源対策として、施設の機器、防音カバー、吸音材等の点検維持管理
振動 対策 防止	法令等の基準の遵守	◆法令等の基準遵守に必要な測定・監視体制を定め、測定・監視を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、発生源対策として、施設の機器、防震部の点検維持管理
産業 廃棄物 対策	法令等の規制を遵守	◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。 ◆産廃処理業者の環境影響評価の実施(3年毎)
	廃棄物の発生抑制・再利用	◆産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、必要に応じ市へ報告を行う。 ◆工程の見直しを行い、廃棄物の発生抑制・再利用を実施する。 ◆廃棄物の分別を徹底し、減量・再利用を促進しゼロエミッション構想の実現に向けた活動を推進する。

⑤ 地球温暖化対策に係る計画

ア. 基準年度(2015年度)の電気・燃料等の使用量及び今年度(2022年度)使用予定量

活動区分	燃料・焼却物等の種類	2015年度実績	2022年度使用予定
電力(kwh)		834,547	809,349
燃料の使用	ガソリン(l)	500	300
	都市ガス(m ³)	19,796	21,921

イ. 基準年度の二酸化炭素排出量、今年度及び2022年度の二酸化炭素の排出削減目標(その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

排出実績(t)	排出削減目標(t)	削減率
基準年度 2015年度	2022年度	—
507	444以下	12.6%

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギーの使用の合理化	空調機と扇風機を併用して、室温の平準化	前年度からの活動継続
	昼休みの一斉消灯	
	蛍光灯照明からLED照明への更新	

⑥ 公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

(目標達成年次 2021 年度中)

	分野	項目	目標
1	事業所等での節水	緑地等への散水は工水を利用する。	継続実施
2	事業所等での廃棄物の適正処理・減量	分別回収	継続実施
		ペーパーレス化によるコピー用紙の使用削減	継続実施
		ミスコピー用紙の再利用（リサイクルや裏側利用）	継続実施
		リサイクルや有価物の分別を高める。	構内放送や掲示物での啓発
3	事業所等での再生製品等の使用	グリーン購入の促進	継続実施
		再生紙の使用促進	継続実施
4	環境負荷の少ない資源、材料、燃料の選択	廃棄の際の環境影響を配慮した材料の選定	継続実施
		新規商品開発時のフローに定着	継続実施
5	自動車対策	マイカー通勤の抑制	許可制 13 台まで
		構内入場車両にアイドリングストップ運動協力要請	継続実施
6	特定フロン等使用量の削減	新冷媒空調機への更新	計画的に更新
7	フロン排出抑制法	簡易点検実施	4 回/年
8	環境に配慮した施設整備	緑地の定期的メンテナンス	継続実施
		光害の抑制（夜間、常夜灯以外の消灯）	継続実施
9	従業員教育	環境保全に関する社員研修	継続実施
		環境活動啓発の構内放送	1 回/月以上
		使用エネルギー等の「見える化」を推進	継続実施
10	地域社会への参画	事業所周辺の清掃活動	1 回/月
		地域周辺清掃活動（三工会クリーン作戦）	3 回/年
11	環境管理システムの充実	ISO14001 の定期審査	1 回/年
		内部監査の実施	1 回/年